



health
保健

弁護士による
B型肝炎特別措置法
無料出張相談会

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(以下「特措法」)による救済手続きでは、裁判所に訴訟を起こし、救済対象に該当することを「訴訟の和解」により確認する必要があります。

救済や手続きの内容、弁護士への依頼の方法等を弁護士が分かりやすく説明します。

日時

8月3日(土)

午後1時30分～3時

場所

コラッセふくしま

301会議室・和室1

※予約優先、当日会場での申し込み可、個人情報厳守

◎問い合わせ・申し込み

全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所

☎025(223)1130



welfare
福祉

手話奉仕員養成講座
受講生募集

聴覚障がい者への初歩的なコミュニケーション方法を学習すると共に、聴覚障がい者の社会参加を支援する手話奉仕員を養成します。

対象者

二本松市、本宮市、大玉村にお住まいの18歳以上の方

参加条件

①令和6年度開催の入門課程および令和7年度開催の基礎課程を継続して受講できる方

②パソコン、スマートフォンからインターネット上の資料動画を視聴できる方

日時

9月3日(火)

令和7年2月25日(火)

午後7時～8時30分

※全23回

※原則毎週火曜日

会場 二本松市役所

受講料 無料

※テキスト代4290円と動

画視聴費1760円は自己負担になります。
定員 15人程度
申込期間 8月1日(木)～27日(火)

申込方法

左のQRコードから申請フォームに入力、もしくは福祉課、各支所地域振興課、各公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、下記までお申し込みください。
(FAXでも可)



ワンポイント手話

「アピール(する)」

指文字「ア」を上にあげること

で表現



指文字「ア」を肩の高さから上へ上げる

(出典：一般財団法人全日本ろうあ連盟発行「わたしたちの手話 学習辞典ⅡJP36より」)

音訳ボランティア
体験教室 受講生募集

視覚障がい者の方の生活を豊かにする音訳(文字情報を音声化する)ボランティアの体験教室を開催します。

対象者 音訳に興味がある方

日時(全4回・各回月曜日)

8月19日、26日、

9月2日、9日

午後7時～8時30分

場所 二本松福祉センター

参加料 無料

定員 10人(先着順)

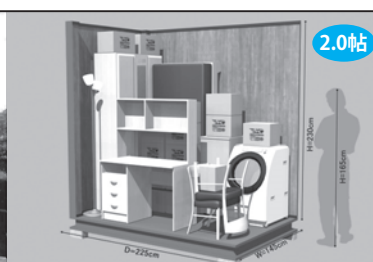
申込期限 8月9日(金)

◎問い合わせ・申し込み

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547



レンタル収納賃貸用地
オーナー同時募集



レンタル収納
二本松竹田店オープン!!

他、本宮・郡山に展開中

まずはお気軽にお問合せください

郡中丸木株式会社ストレージ事業部

☎070-6615-2687

肢体不自由者来所相談会

日 時 8月23日(金)

午後1時～2時

場 所 県庁北庁舎1階

福島県障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2・16)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込方法

事前に左記まで電話等で申し込みください。

申込期限 8月5日(月)

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課市民福祉係

視覚に障がいがある方へ
生活・福祉機器展

見えない方や見えにくい方が、楽しく豊かな生活をおくるための最新の機器や便利な用品を紹介する展示会が開催されます。当日は、当事者の講演や用品の販売も行われます。申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

日 時 8月4日(日)

午前10時～午後3時

会場

コラッセふくしま 4階

(JR福島駅西口)

その他

手引きが必要な場合は事前にお申し込みが必要です。

◎問い合わせ:

福島県点字図書館

☎024(531)4950



脳の健康チェックを開催します



毎年9月は認知症月間です。認知症の理解と関心を深めるために、「脳の健康チェック」を開催します。

この健康チェックでは、

①記憶・学習 ②注意

③言語 ④視空間認知

⑤思考

についての評価や認知症予防のポイントが分かります。

※認知症の診断をするものではありません。

日 時 9月25日(水)

午後2時～

場所

杵記念病院大会議室
(二本松市住吉100)

所要時間

概ね1時間

スクリーンの映像を見ながら用紙に記入をします。

持ち物

眼鏡・補聴器(必要な方)

参加費 無料

対象者 60～84歳までの方

定 員 20人(先着順)
申 込 先

杵記念病院

認知症疾患医療センター

☎070(8807)2308

◎問い合わせ:

高齢福祉課包括ケア推進係

☎(23)3600

Fax(62)1033

9月は認知症月間です

令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。この法律では9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と定め認知症についての理解と関心を深める期間としています。



人形供養祭開催します

9月27日(金) 午前11時 供養開式

二本松斎場にて(二本松市槻木257-5)

受付 当日 9時～11時 人形・五月人形・提灯など

会員様 1体 50円 一般の方 1体 100円



フードロス
削減バザーも
同時開催

